

グローバルESGバランスファンド (為替ヘッジあり) 隔月分配型 愛称：ブルー・アース

追加型投信／内外／資産複合

交付運用報告書

第21期(決算日2024年7月18日) 第22期(決算日2024年9月18日) 第23期(決算日2024年11月18日)

作成対象期間(2024年5月21日～2024年11月18日)

第23期末(2024年11月18日)	
基準価額	9,223円
純資産総額	423百万円
第21期～第23期	
騰落率	2.7%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国(新興国を含みます。)の株式、先進国の企業(金融機関を含みます。)が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国国債等、世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

0120-753104 (受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

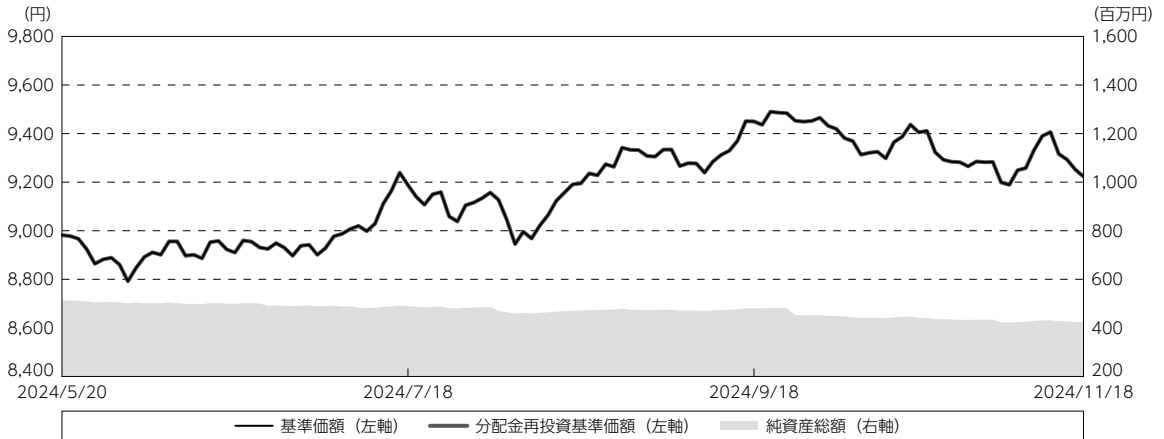
●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

（2024年5月21日～2024年11月18日）



第21期首：8,982円

第23期末：9,223円（既払分配金（税込み）：0円）

騰落率：2.7%（分配金再投資ベース）

（注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2024年5月20日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

（注）上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

- ・先進国社債市場、新興国国債市場、小型株式市場、世界REIT市場の推移

1万口当たりの費用明細

(2024年5月21日～2024年11月18日)

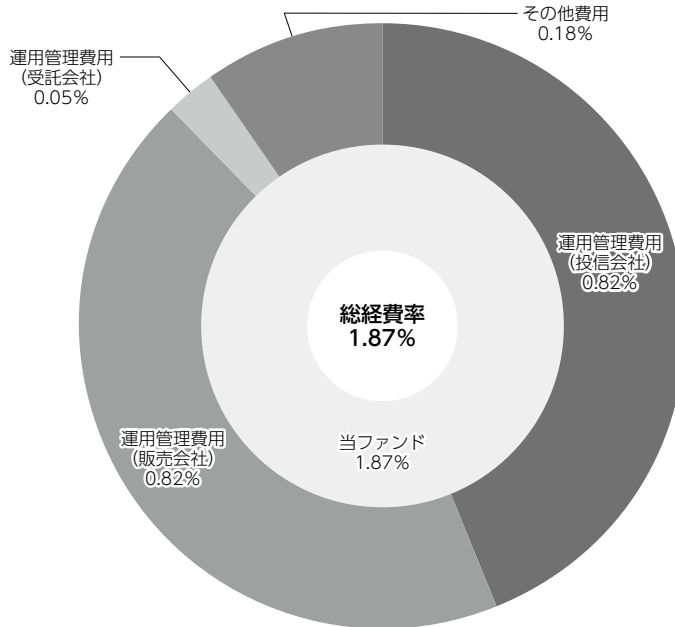
項 目	第21期～第23期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	78	0.850	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(38)	(0.411)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(38)	(0.411)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(3)	(0.027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	2	0.022	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(1)	(0.011)	
(投資信託証券)	(1)	(0.011)	
(c) 有価証券取引税	1	0.011	(c) 有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(1)	(0.006)	
(投資信託証券)	(0)	(0.004)	
(d) その他費用	8	0.089	(d) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(8)	(0.088)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	89	0.972	
作成期間の平均基準価額は、9,159円です。			

- (注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.87%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

（2019年11月18日～2024年11月18日）



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 当ファンドの設定日は2020年11月30日です。

	2020年11月30日 設定日	2021年11月18日 決算日	2022年11月18日 決算日	2023年11月20日 決算日	2024年11月18日 決算日
基準価額 (円)	10,000	11,247	8,773	8,460	9,223
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	65	15	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	13.2	△ 21.9	△ 3.6	9.0
純資産総額 (百万円)	149	865	689	540	423

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2021年11月18日の騰落率は設定当初との比較です。
 (注) 当ファンドでは、値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2024年5月21日～2024年11月18日)

・先進国社債

2024年9月にかけては、米経済指標が市場予想を下回ったことを受けて、FRB（米連邦準備制度理事会）の利下げ開始が早まるとの見方や、米景気悪化懸念が強まったことなどを背景に堅調に推移しました。その後は、米経済指標が市場予想を上回り、FRBによる大幅利下げ観測が後退したことなどを背景に下落する場面もありましたが、当作成期間中の先進国社債の利回りは低下（価格は上昇）となりました。

・新興国国債

2024年9月にかけては、米経済指標が市場予想を下回ったことを受けて米金利が低下したことや、中国当局が相次いで景気刺激策を打ち出したことを受けて投資家心理が改善したことなどを背景に堅調に推移しました。その後、米国の大統領選挙を巡る不透明感や米長期金利の上昇などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことから下落する場面もありましたが、当作成期間中の新興国国債の利回りは低下しました。

・世界株式

2024年7月にかけては、米経済指標が市場予想を下回り米利下げ観測が強まったことや、フランス国民議会選挙で極右政党の議席数が伸び悩み、投資家のリスク回避姿勢が後退したことなどを背景に堅調に推移しました。その後、7月のISM製造業景況指数や失業率などの米経済指標が軟調な結果となり、米国の景気悪化懸念が強まったことから下落する場面もありましたが、FRBが0.5%の大幅利下げにより労働市場を下支えする姿勢を明確化したことや、中国の積極的な景気刺激策が好感されたことなどから上昇し、世界株式市場は当作成期間で値上がりとなりました。

・世界REIT

2024年9月にかけては、米金利の低下や、FRBが大幅利下げを行なったことで市場でソフトランディング（軟着陸）への期待が高まったことなどを背景に、堅調に推移しました。その後は、9月の雇用統計における非農業部門雇用者数や小売売上高などの米経済指標が市場予想を上回り、米長期金利が上昇したことなどから軟調に推移する場面もありましたが、世界REIT市場は当作成期間で値上がりとなりました。

・為替

日銀の金融政策修正や海外の中央銀行による利下げ期待の高まりなどから、日本と海外の金利差が縮小するとの見方が強まったことや、日銀の追加利上げに対する市場観測の高まりや、景気悪化懸念による米利下げ期待などを背景に、当作成期間では円高・米ドル安となりました。

当ファンドのポートフォリオ

（2024年5月21日～2024年11月18日）

[グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）隔月分配型]

各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国の債券、株式およびREITに投資しました。

各マザーファンドへの投資比率は、米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド、米ドル建てESG新興国債 マザーファンド、ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド、ACI ESGグローバルREIT マザーファンドを、35：15：25：25を基本としました。実質外貨建資産については為替ヘッジを活用し為替変動リスクの低減を図りました。

[米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド]

先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等（期限付き劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。）（「米ドル建て先進国社債等」と言います）を主要投資対象としました。

[米ドル建てESG新興国債 マザーファンド]

米ドル建ての新興国債等（国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。）を主要投資対象としました。

[ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド]

世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象としました。

[ACI ESGグローバルREIT マザーファンド]

世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券を主要投資対象としました。

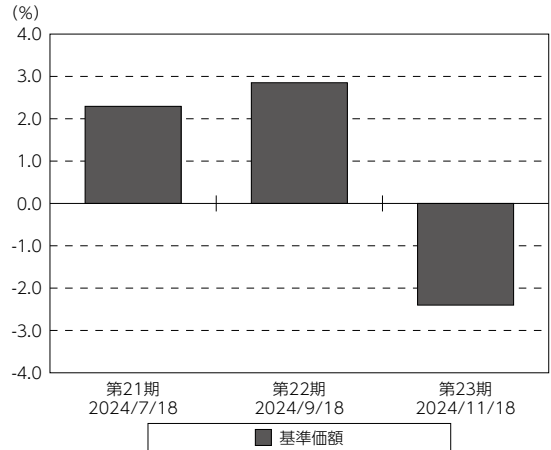
当ファンドのベンチマークとの差異

（2024年5月21日～2024年11月18日）

当ファンドでは、値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）



（注）基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

（2024年5月21日～2024年11月18日）

収益分配金については、各期の利子・配当等収益、信託報酬などの諸経費等を勘案して決定しました。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第21期	第22期	第23期
	2024年5月21日～2024年7月18日	2024年7月19日～2024年9月18日	2024年9月19日～2024年11月18日
当期分配金 (対基準価額比率)	— —%	— —%	— —%
当期の収益	—	—	—
当期の収益以外	—	—	—
翌期繰越分配対象額	1,477	1,520	1,540

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

（ご参考）マザーファンドにおけるESG運用について

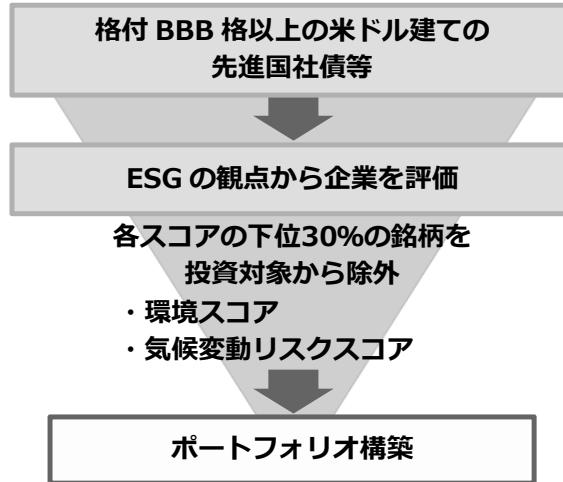
ファンドが組み入れる各マザーファンドは、投資対象銘柄のESG特性を銘柄選定の主要な要素としています。

運用プロセス図

[米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド]

■ 投資プロセス ■

投資対象となる企業や国の環境問題への取り組み等をスコア化して、評価の低い銘柄を除外する仕組み（ネガティブ・スクリーニング）を、運用プロセスに組み入れています。クレジットアナリストによる定性評価やファンダメンタルズ分析、ESG評価、信用力、利回り水準等を勘案して投資銘柄を選定します。

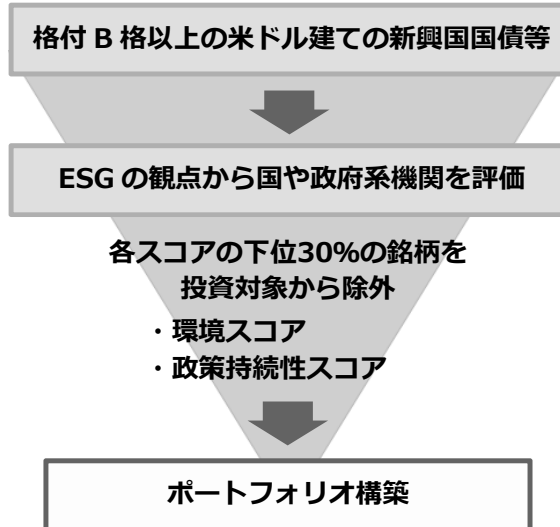


※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

[米ドル建てESG新興国債 マザーファンド]

■ 投資プロセス ■

投資対象となる企業や国の環境問題への取り組み等をスコア化して、評価の低い銘柄を除外する仕組み（ネガティブ・スクリーニング）を、運用プロセスに組み入れています。クレジットアナリストによる定性評価やファンダメンタルズ分析、ESG評価、信用力、利回り水準等を勘案して投資銘柄を選定します。

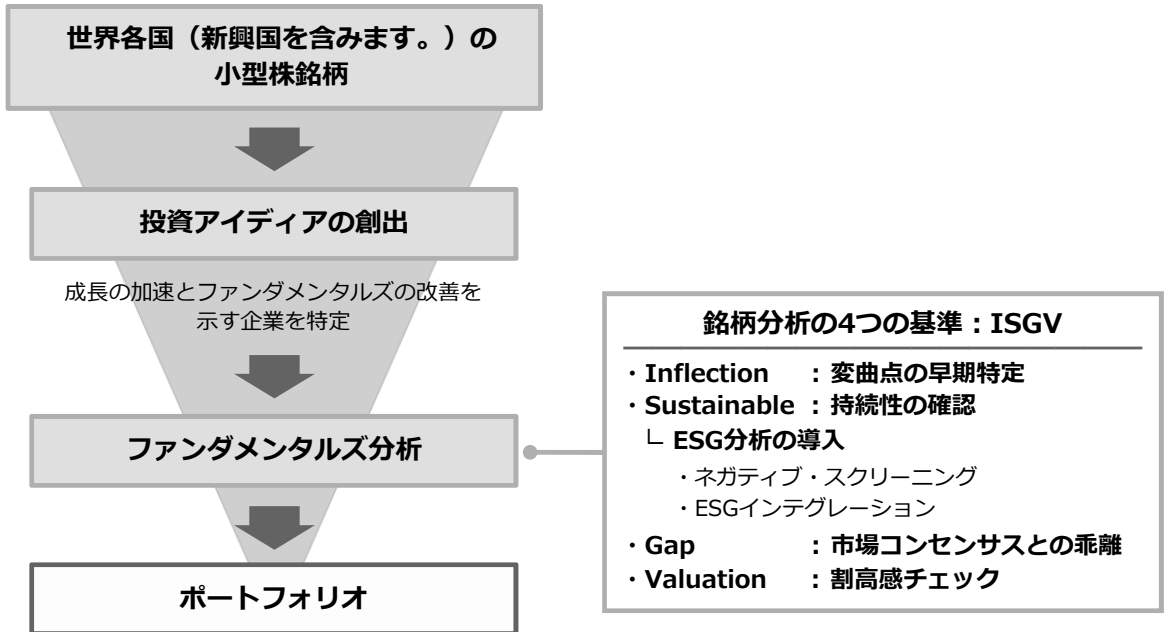


※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

[ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド]

■ 投資プロセス ■

運用プロセスに「ネガティブ・スクリーニング」と「ESGインテグレーション」を組み入れ、ESG分析による成長の持続性を確認し、株価のダウンサイドリスクを抑制して銘柄を選定します。



※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

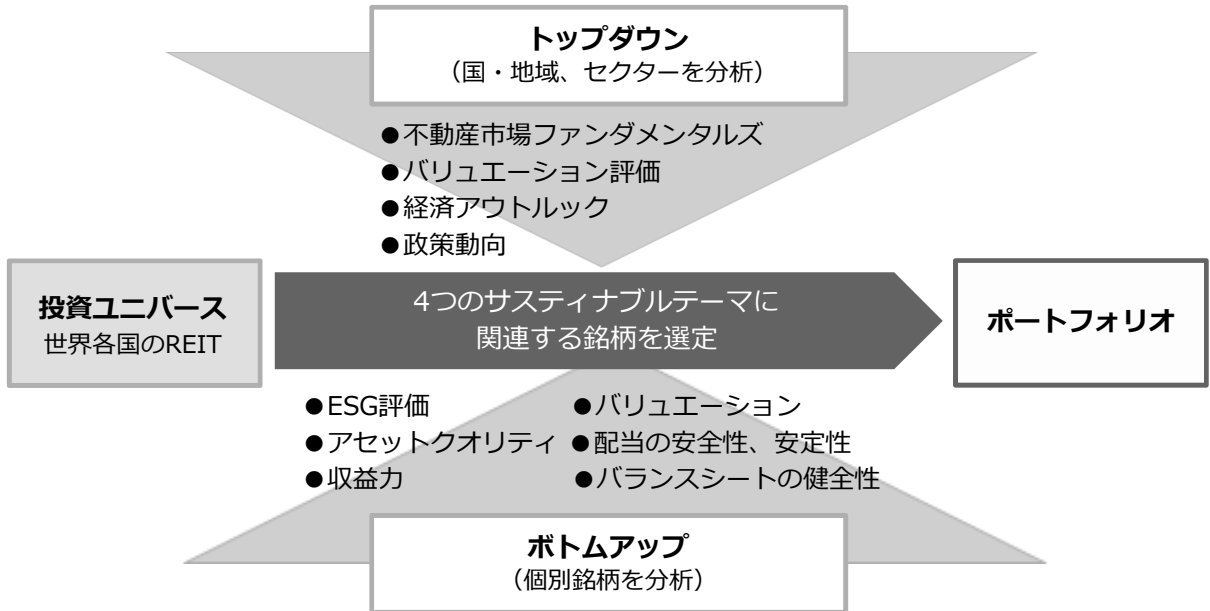
[ACI ESGグローバルREIT マザーファンド]

■ 投資プロセス ■

ファンド独自の4つのサステイナブル（持続的成長）テーマに関連する銘柄を選定後、トップダウン・アプローチによる国・地域・セクター分析※1と、ボトムアップ・アプローチによるESG評価を含む個別銘柄分析※2を行い、投資銘柄を選定します。

※1 世界各投資対象地域の経済、政策動向、為替相場、不動産市場の見通しなどを含みます。

※2 バリュエーション、アセットクオリティ、配当の安全性・安定性、収益力、バランスシートの健全性などを含みます。



※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

主要組入銘柄（発行体）の解説とESGが企業価値向上（信用力向上）に資すると判断した根拠

[米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド]

(発行体)
エネルギー

(概要)

イタリアの大手電力会社。イタリア本国だけでなくスペインや南米でも事業を展開しており、発電だけでなく配電・小売も手掛けています。エネルギーの最大株主はイタリア政府です。

(判断した根拠)

水力を中心とした再生可能エネルギー電源の割合が高く、風力発電にも投資しています。石炭火力発電の廃止を推し進め、環境に配慮したビジネス展開がなされています。さらに、ネットゼロを早期に達成する目標を設定し、温暖化ガス排出削減に向けて先行している企業です。こうした取り組みは、炭素税や排出量取引等のカーボンプライシングにおけるコスト面での負担を軽減し、収益改善に繋がると期待されています。

[米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド]

(国名)
チリ共和国

(概要)

チリ共和国は南アメリカ大陸の太平洋側海岸線に沿って位置する国です。国土は南北に細長く、北部は砂漠がある一方で、南部では氷河がみられるなど地域により気候が異なる特徴があります。鉱業や農林水産業などが主要産業であり、特に銅の生産が盛んです。一方で、銅を中心とした鉱物資源への依存度が高いことから、資源価格の変動を受けやすい経済構造をしています。

(判断した根拠)

チリ共和国は、南米では初となる炭素税の導入を行なった他、再生可能エネルギーの活用を積極的に推進しており、特に同国の風力発電や太陽光発電の発電容量は順調に拡大してきました。また、2020年11月にグリーン水素国家戦略を掲げており、再生可能エネルギーにより生成されるグリーン水素の製造と輸出の推進に取り組んでいます。このような新たな電源の開発・分散化は同国の長期的な信用力向上に資すると考えています。

[ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド]

(銘柄名)

ナテラ

(概要)

診断会社。受胎前および出産前遺伝子検査サービスを提供しています。着床前遺伝子診断、異数性スクリーニング、転座、単一遺伝子検査サービスも提供しています。米国で事業を展開しています。

(判断した根拠)

同社は、2025年までにオースティンおよびサンカルロスの事業所から発生する非生物有害廃棄物の80%を転用することを目指しています。2022年の時点で、同社は従業員教育に注力し、検査キットにおいて100%リサイクル可能な材料への移行を開始した結果、廃棄物の55.6%を転用しました。また、同社は2022年にすべてのリーダーシップレベルでジェンダーの多様性を向上させました。このような取り組みが同社の利益成長に繋がると考えています。

[ACI ESGグローバルREIT マザーファンド]

(銘柄名)

アイアンマウンテン

(概要)

1951年に設立、物理的な記録媒体の管理、保管業務に加え、データセンターの所有、運営などを行なっております。

(判断した根拠)

同社は2023年末時点で、スコープ1及び2で定義する温室効果ガス排出量を前年比で約10%削減しました。また、再生可能エネルギーの使用も積極的に推進しており、2023年の全体の使用電力に占める割合は87%、データセンターで使用される電力は100%再生可能エネルギーとなっております。更に、サーバーなどの機器のリサイクルを行なう企業を買収、廃棄物の削減にも注力していくことで、環境意識の高い顧客との関係強化に繋がることが期待されます。

投資対象資産の選定におけるESG特性の重視

[米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド]

マザーファンドでは、野村アセットマネジメント独自のESGスコアである「環境スコア」と「気候変動リスクスコア」を活用して、企業の環境に与える影響度合いおよび気候変動等による企業のリスクを評価します。投資対象となる銘柄群における「環境スコア」と「気候変動リスクスコア」がそれぞれ下位30%に属する銘柄には投資を行いません。

当該運用プロセスを経ることによって、ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2024年10月末時点）

[米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド]

マザーファンドでは、野村アセットマネジメント独自のESGスコアである「環境スコア」と「政策持続性スコア」を活用して、銘柄の絞り込みを行いません。投資対象となる銘柄群における「環境スコア」と「政策持続性スコア」がそれぞれ下位30%に属する銘柄には投資を行いません。

当該運用プロセスを経ることによって、ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2024年10月末時点）

[ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド]

マザーファンドはESGスコアを活用した銘柄の選定を行ない、選定する銘柄はESGに関する一定の水準を満たすことを基本とします。同一セクター内におけるESGスコアが下位25%に属する銘柄には原則として投資を行いません。ただし、ESGスコアの改善が今後見込まれる場合に限り、例外的に投資対象とする場合があります。アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクはESGに関連する課題の認識や取り組みの向上を促すため、積極的に当該企業とエンゲージメント（対話）を行いません。

・ ESGスコア下位25%の投資比率：

2023年12月末時点、ESGスコアが下位25%に属する銘柄への投資が純資産に対して占める割合は4.5%でした。

・ スコア下位組入銘柄へのエンゲージメント実績：

独自のESG評価において、ESGスコアが下位25%に属する組入銘柄が7社あり、そのうち2社に対してエンゲージメントを行ないました。残りの5社については、エンゲージメント実施の要請を行っており、引き続き投資先企業へ働きかけていく予定です。

・ スコア下位組入銘柄のエンゲージメント事例：インドのオンライン旅行サービス会社

2024年1月、現状の確認と変革の促進という2つの目的を持って同社経営陣と面談を行ないました。同社の取締役会構成、データ・プライバシーとサイバーセキュリティの実践範囲、ESGリスク管理への一般的なアプローチについて理解を深める一方、同社にとって財務的に最も重要であると思われる問題について見解を共有し、業界標準の情報開示慣行を促進したいと考えておりました。同社経営陣は、取締役会の独立性は40%に過ぎないが、監査委員会と報酬委員会の委員長はいずれも独立取締役であり、特に監査委員会は完全に独立していることを表明し、ガバナンス上の懸念を緩和しました。さらに同社はSOX法（上場企業会計改革および投資家保護法）に準拠し、SOC-2の認証を受けた強固な情報セキュリティ・インフラを維持し、定期的に監査していることを保証しました。最後に同社より、離職率やエンゲージメントなど、人的資本の関連指標を開示する初のサステナビリティ・レポートとESGレポートを作成中であることが確認出来ました。このエンゲージメントは、投資先企業のサステナビリティ慣行の管理について見識を深め、業界標準に沿った開示慣行の向上を促すという運用チームの目的を達成しました。

・ エンゲージメント数：

2023年の1年間において、保有銘柄について実施したエンゲージメントは44社51件でした。

【ACI ESGグローバルREIT マザーファンド】

2024年10月末時点、すべての組入銘柄は、「持続可能な生活」、「ヘルスケア」、「デジタルイゼーション」および「気候変動への対応」の4つのサステイナブルテーマのいずれかに適合します。各テーマにおける銘柄数は、持続可能な生活：10、ヘルスケア：4、デジタルイゼーション：9、気候変動への対応：31となっております（持続可能な生活及び気候変動への対応をサステイナブルテーマとする1銘柄を含む）。ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2024年10月末時点）

すべてのマザーファンドは、国際的な規範から大きく外れる銘柄や、兵器に関連する銘柄への投資は行なっておりません。

■ スチュワードシップ活動

<米ドル建てESG先進国社債 マザーファンドおよび米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド>

各マザーファンドでは、ESG課題を持つと考える債券の発行体に対して、課題解決に向けた提案を実施していきます。

野村アセットマネジメントは日本版スチュワードシップ・コードに署名しており、2011年には国連責任投資原則にも署名しています。また、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドはUK Stewardship Codeに準拠した運営を行なっています。

野村アセットマネジメントのスチュワードシップ活動およびノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのエンゲージメント活動の詳細は、以下のサイトにアクセスいただくとご覧いただけます。

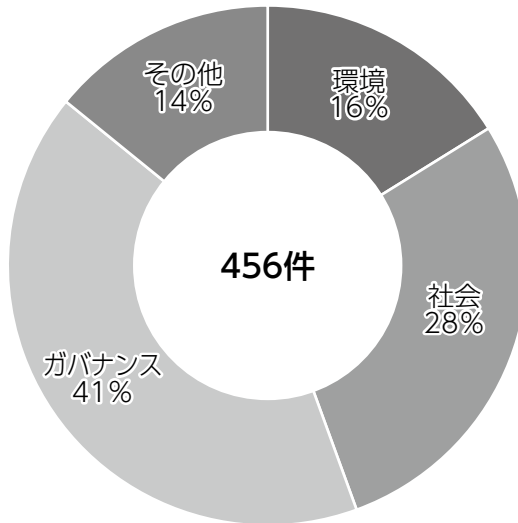
- *野村アセットマネジメントのスチュワードシップ活動（「野村アセットマネジメントの責任投資」）
<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/>
- *ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのエンゲージメント活動
以下のサイト（「野村アセットマネジメントの責任投資」）より、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのサイト（英語）にアクセスいただくとご覧いただけます。
<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/>

<ACI ESGグローバル小型株 マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT マザーファンド>

各マザーファンドでは、議決権行使とエンゲージメントを通じて、投資先企業の企業価値向上に資する、長期的な株主利益を尊重した経営を行なうよう求めます。野村アセットマネジメントが議決権行使を担当し、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクがエンゲージメントを担当します。

エンゲージメントにおいては、環境（気候変動、クリーンテクノロジーと再生可能エネルギー、生物多様性）、社会（人的資本、労働慣行とサプライチェーン、製品の品質管理）、ガバナンス（ESGデューデリジェンス、ガバナンス全般、ESG関連の議決権）などをテーマとしており、2023年のエンゲージメントの総件数とテーマ別構成比は以下となっております。

エンゲージメントの総件数とテーマ別の構成割合（2023年）



今後の運用方針

[グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）隔月分配型]

当ファンドは、米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド、ACI ESGグローバル小型株 マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT マザーファンドを主要投資対象とします。各マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の債券、株式、REITに投資することにより、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

各マザーファンドへの投資比率は、米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド、ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド、ACI ESGグローバルREIT マザーファンドを、35：15：25：25を基本とし、実質外貨建資産については為替ヘッジを活用し為替変動リスクの低減を図る方針です。

[米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド]

インフレ率は減速の傾向が続き、市場の注目は先行きの景気動向や、主要中央銀行による利下げのペースや規模に集まっています。金融引き締め政策の長期化から、経済活動の減速を通じて企業業績への影響が懸念されますが、足元の企業業績は底堅く推移していることから大幅な信用力の悪化には繋がらないと想定されます。

[米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド]

一部のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）が脆弱な新興国を除き、相対的にファンダメンタルズが堅実である国については、クレジットスプレッド（利回り格差）は安定的に推移するものと想定しています。今後も米国の金融政策の動向、個別新興国の信用力とクレジット市場の動向を注視しながら運用を行ないます。

[ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド]

小型株は大型株と比較してバリュエーション（投資価値評価）が割安な水準にあることや収益の成長見通しに対する期待感などがある一方で、引き続き、欧米におけるインフレ動向や各国の金融政策に注視して参ります。ファンドは引き続き、ESG（環境・社会・企業統治）の観点も含めた多角的な視点で各企業の成長力を分析し、安定的な成長が見込める企業に投資を行ないます。

[ACI ESGグローバルREIT マザーファンド]

緩やかなグローバル経済の成長鈍化やインフレ鈍化等を背景に長期金利の上昇圧力は減じられ、REIT市場では業績に基づく銘柄選択の有効性が高まると予想します。引き続き、サステナブル（持続的成長）テーマに着目し、成長力の高いグローバル・リートに投資を行なって参ります。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お知らせ

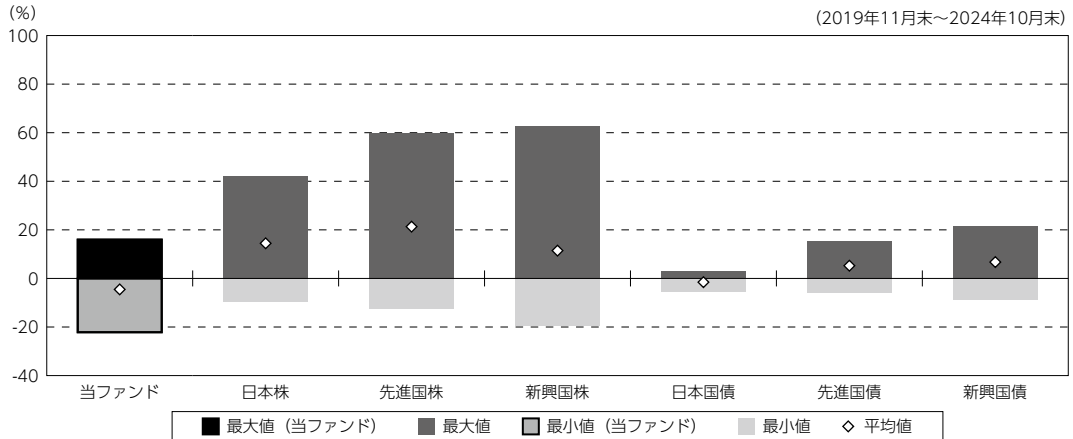
投資信託約款に規定している委託者が行なう公告を掲載する当社ホームページのアドレスを「<http://www.nomura-am.co.jp/>」から「<https://www.nomura-am.co.jp/>」に変更する所要の約款変更を行ないました。
 <変更適用日：2024年7月4日>

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	2020年11月30日以降、無期限とします。	
運用方針	世界各国（新興国を含みます。）の株式、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国債等、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。各マザーファンド受益証券への投資比率は以下を基本とします。ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド受益証券：25%、米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド受益証券：35%、米ドル建てESG新興国債 マザーファンド受益証券：15%、ACI ESGグローバルREIT マザーファンド受益証券：25%。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。	
主要投資対象	グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）隔月分配型	ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド、米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド、米ドル建てESG新興国債 マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド	世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。
	米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド	先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等（期限付劣後債、永久劣後債、優先証券を含みます。）を主要投資対象とします。なお、米国債等にも投資する場合があります。
	米ドル建てESG新興国債 マザーファンド	米ドル建ての新興国債等（国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。）を主要投資対象とします。なお、米国債にも投資する場合があります。
	ACI ESGグローバルREIT マザーファンド	世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券を主要投資対象とします。
運用方法	各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国（新興国を含みます。）の株式、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国債等、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.0	42.1	59.8	62.7	2.9	15.3	21.5
最小値	△ 22.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	△ 4.5	14.5	21.3	11.4	△ 1.5	5.2	6.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2019年11月から2024年10月の5年間（当ファンドは2021年11月から2024年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

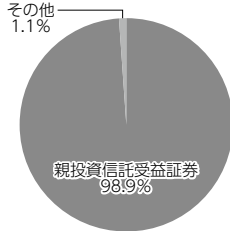
組入資産の内容

(2024年11月18日現在)

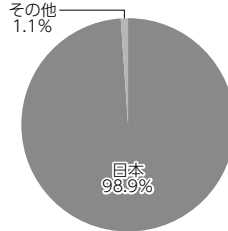
○組入上位ファンド

銘柄名	第23期末
米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド	34.7%
ACI ESGグローバルREIT マザーファンド	24.9
ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド	24.6
その他	14.8
組入銘柄数	4銘柄

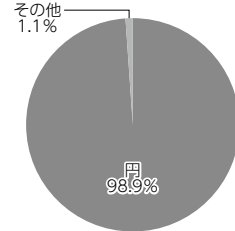
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

項目	第21期末	第22期末	第23期末
	2024年7月18日	2024年9月18日	2024年11月18日
純資産総額	489,588,034円	480,555,682円	423,600,032円
受益権総口数	532,844,412口	508,539,885口	459,310,878口
1万口当たり基準価額	9,188円	9,450円	9,223円

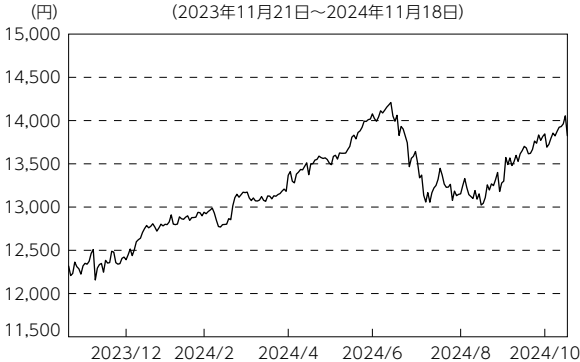
(注) 当作成期間中（第21期～第23期）における追加設定元本額は2,872,640円、同解約元本額は114,332,500円です。

組入上位ファンドの概要

米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

項目	当期	
	金額	比率
(a) その他費用 (保管費用) (その他)	円 0 (0) (0)	% 0.003 (0.003) (0.000)
合計	0	0.003

期中の平均基準価額は、13,187円です。

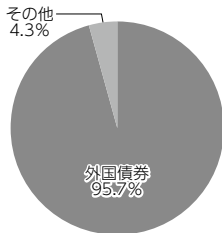
(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
 (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

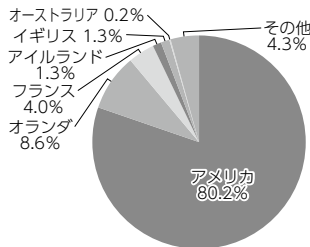
(2024年11月18日現在)

銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国 (地域)	比率
1 CNH INDUSTRIAL CAPITAL L 3.85% 2027/11/15	社債	米ドル	オランダ	2.4%
2 AES CORP/THE 3.95% 2030/7/15	社債	米ドル	アメリカ	2.4%
3 AVANGRID INC 3.8% 2029/6/1	社債	米ドル	アメリカ	2.3%
4 UDR INC 3% 2031/8/15	社債	米ドル	アメリカ	2.2%
5 RALPH LAUREN CORP 2.95% 2030/6/15	社債	米ドル	アメリカ	2.1%
6 E.ON INTL FINANCE BV 6.65% 2038/4/30	社債	米ドル	オランダ	2.1%
7 HEALTHPEAK PROPERTIES 2.875% 2031/1/15	社債	米ドル	アメリカ	2.1%
8 NXP BV/NXP FDG/NXP USA 3.4% 2030/5/1	社債	米ドル	アメリカ	2.0%
9 EDP FINANCE BV 1.71% 2028/1/24	社債	米ドル	オランダ	2.0%
10 BEST BUY CO INC 4.45% 2028/10/1	社債	米ドル	アメリカ	1.9%
組入銘柄数	84銘柄			

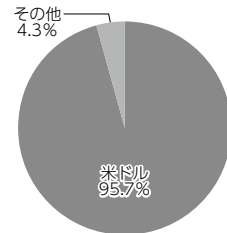
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】

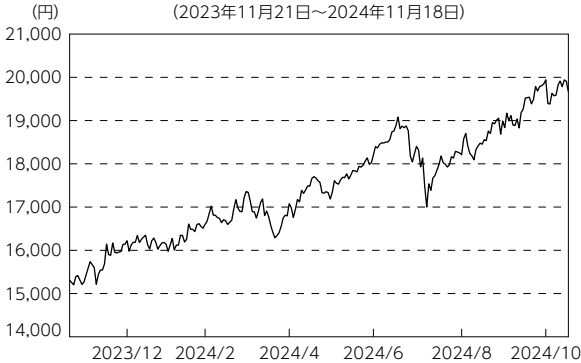


(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
 (注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。
 (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
 (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

ACI ESGグローバルREIT マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

項目	当期	
	金額	比率
(a) 売買委託手数料 (株 式 証 券)	15 (2)	0.085 (0.013)
(b) 有価証券取引税 (株 式 証 券)	8 (2)	0.046 (0.013)
(c) その他費用 (保 管 費 用)	3 (2)	0.016 (0.014)
(そ の 他)	(0)	(0.002)
合 計	26	0.147

期中の平均基準価額は、17,447円です。

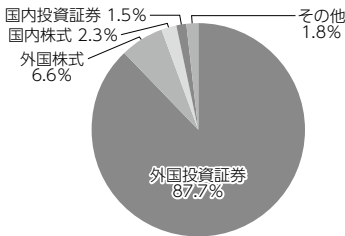
(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
 (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

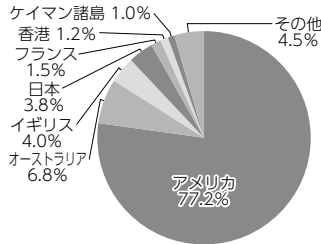
(2024年11月18日現在)

銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国（地域）	比率
1 WELLTOWER INC	投資証券	米ドル	アメリカ	7.0%
2 EQUINIX INC	投資証券	米ドル	アメリカ	6.2
3 PROLOGIS INC	投資証券	米ドル	アメリカ	5.7
4 DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	米ドル	アメリカ	4.8
5 SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	米ドル	アメリカ	4.5
6 IRON MOUNTAIN INC	投資証券	米ドル	アメリカ	3.9
7 GOODMAN GROUP	投資証券	豪ドル	オーストラリア	3.7
8 AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証券	米ドル	アメリカ	3.5
9 VENTAS INC	投資証券	米ドル	アメリカ	3.3
10 PUBLIC STORAGE	投資証券	米ドル	アメリカ	3.2
組入銘柄数		54銘柄		

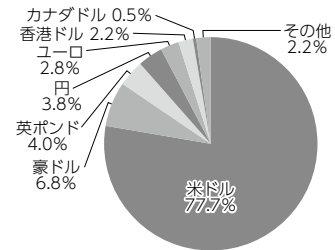
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】

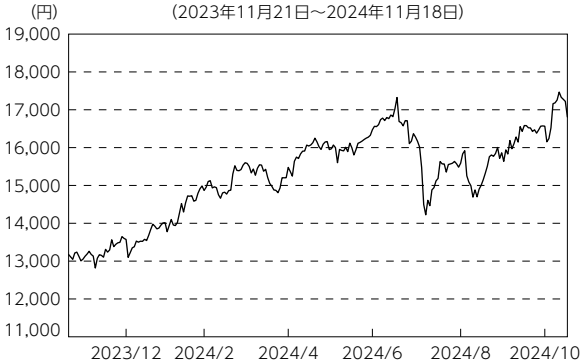


(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
 (注) 国（地域）および国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。
 (注) 組入銘柄に関する詳細な情報は、運用報告書（全体版）に記載しております。
 (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

項目	当期	
	金額	比率
(a) 売買委託手数料 (株 式 証 券)	14 (12)	0.093 (0.079)
(b) 有価証券取引税 (株 式 証 券)	7 (6)	0.043 (0.040)
(c) その他費用 (保 管 費 用)	6 (5)	0.037 (0.031)
(そ の 他)	(1)	(0.006)
合 計	27	0.173

期中の平均基準価額は、15,255円です。

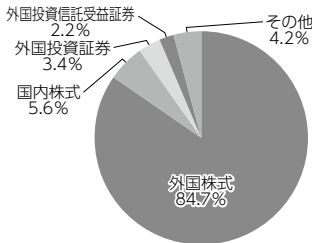
(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
 (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

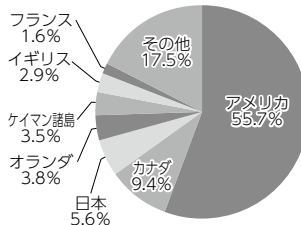
(2024年11月18日現在)

銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国 (地域)	比率
1 EVERCORE INC - A	資本市場	米ドル	アメリカ	1.5
2 FTAI AVIATION LTD	商社・流通業	米ドル	ケイマン諸島	1.4
3 MODINE MANUFACTURING CO	自動車用部品	米ドル	アメリカ	1.4
4 Q2 HOLDINGS INC	ソフトウェア	米ドル	アメリカ	1.3
5 ATKINSREALIS GROUP INC	建設・土木	カナダドル	カナダ	1.3
6 アシックス	その他製品	円	日本	1.3
7 WINTRUST FINANCIAL CORP	銀行	米ドル	アメリカ	1.2
8 めぶきフィナンシャルグループ	銀行業	円	日本	1.2
9 NATERA INC	バイオテクノロジー	米ドル	アメリカ	1.2
10 FIRSTSERVICE CORP	不動産管理・開発	カナダドル	カナダ	1.1
組入銘柄数		136銘柄		

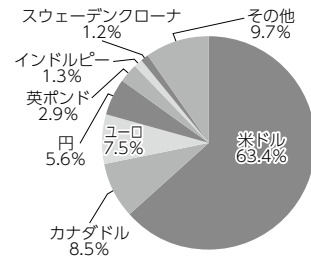
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
 (注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。
 (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
 (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co.及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。

指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）